

## 南部大阪都市計画地区計画の変更（和泉市決定）

都市計画和泉コスモポリス地区地区計画を次のように変更する

### 1. 地区計画の方針

名 称	和泉コスモポリス地区地区計画	
位 置	和泉市テクノステージ一丁目、テクノステージ二丁目及びテクノステージ三丁目地内	
面 積	約 103.5 ha	
区域の整備・開発および保全の方針	地区計画の目標	<p>当地区は、和泉市の中心部より南へ約8kmの内陸部にあり、大阪都心部から約25km、関西国際空港から約20kmに位置している。地区の南北端は、それぞれ大阪外環状線、府道春木岸和田線と接道している他、近畿自動車道の岸和田和泉インターチェンジ近傍に立地することから、産業団地として、最適な立地条件下にある。</p> <p>このため、当地区において、世界をリードする先端技術産業の育成をめざし、和泉中央丘陵西部地区等との連携を図った内陸部の緑豊かな快適な環境の中の産業団地（テクノパーク）の形成を目指とし、周辺の自然環境と調和した内陸型で環境にやさしい都市型工業や研究開発機能を中心とした産業団地づくりをめざす。</p>
	土地利用の方針	地区外周部には緑豊かな緑地を配置するとともに、中央部には近隣公園を整備し、地区内外の人々の利用に供するなど良好な環境を備えた産業団地としての土地利用を図る。
	地区施設の整備の方針	道路・公園・緑地については土地区画整理事業により整備されるので、これらの機能・環境が損なわれないよう維持・保全を図る。
	建築物等の整備の方針	すぐれたまちなみや良好な産業団地環境を形成するため、建築物の用途、規模、配置、高さ、形態又は意匠、かき又はさくの構造等に留意して整備を行う。